

請 願 書

【件名】「常設型」住民投票条例の制定を求める請願

【要旨】協働のまちづくりを実現するために、「常設型」住民投票条例の制定を求める

【理由】近年、全国の自治体が協働のまちづくりを目指し、さまざまな工夫を始めている。津幡町に於いても第四次総合計画の中で「住民参加のまちづくり」を目指すとしている。4年に1度、町民が町長や議員を選ぶ間接民主主義のもとでは、津幡町の将来に関わる重要な問題について、ときには町民の抱く真の「民意」と、行政や議会の「民意」との間に「ずれ」が生ずることもありうる。「常設型」住民投票条例は、その「ずれ」を修復し、協働のまちづくりを実現するための制度として必要である。2月9日付毎日新聞には、政府も地方分権改革のために「住民投票法案」の策定作業に入ったと記されている。また、津幡町に隣接する自治体にも「常設型」住民投票条例の制定に向けて作業を進めている自治体がある。国の法律による義務付けを待つことなく、速やかに条例を制定するよう求める。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2010年2月18日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員

前田 幸子

中村 一子

請 願 書

【件名】 津幡町の将来を担う子供たちのために(仮称)ポートピア津幡建設計画の白紙撤回を求める請願

【要旨】 見通しのたたない世の中であって、確実に期待できることは若者の存在である。津幡町を愛する子供たちを一人でも多く残すために、(仮称)ポートピア津幡の建設計画を白紙撤回すべきである。

【理由】 津幡町の小中学生の中から津幡町の将来を担う議員が生まれることは多くの町民の期待するところであり、当然のことと理解できる。一方、現在の津幡町議員の皆さまは、40年後も現役で議員を続けているとは誰も考えていないであろう。政権交代が起こる現在、見通しのたたない日本において、もっとも確実に期待できることは、将来の日本を担う若者の存在である。地方の津幡町が津幡町で生き残るためにも若者に大人が迷惑をかける時ではない。歴史ある津幡町の良さをもう一度考え直して欲しい。多くの知恵を出し合えばギャンブルに頼らずとも収入の期待できるプロジェクトはいくらでも立ち上がるはずである。ポートピア建設による環境破壊、二酸化炭素増加、経済効果の減少はシミュレーションするまでもなく、得られるものは何もない。小さな勇気で十分である。津幡町町長が交代する前に、(仮称)ポートピア津幡の建設計画を白紙撤回すべきである。将来にわたって、津幡町を愛する子供たちを一人でも多く残すためにも安易に逃げてはいけない。現実を冷静に判断し、ぐらついた津幡町をもう一度、安定した町政に舵取りするために真摯な判断のもと、本請願を受け止めてくれることを望む。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2010年2月18日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願団体 石川工業高等専門学校有志による
津幡町のイメージアップを推進する会

代表 山田 健二 印

紹介議員 津幡町議会議員 前田 幸子
中村 一子

請 願 書

【件名】「(仮称) ボートピア津幡」の事業仕分けを求める請願

【要旨】ボートピア事業を経済効果のみならず、さまざまな影響を考慮して事業仕分けしてほしい

【理由】2006年6月議会に舟橋区より提出された「(仮称) ボートピア津幡」の誘致を求める請願が採択されてからほぼ4年となりますが、この間、経済状況は激変し、全国で既存のボートピア施設のほとんどが大きく売り上げを下げ、津幡町議会が手本とした「ボートピアなんぶ」にいたっては経営そのものが赤字化し、自治体に支払われる環境整備費も当初の3割以下に激減しています。

「(仮称) ボートピア津幡」も計画では年間2,400万円の環境整備費が支払われ、約百名の雇用が確保されるとのことでしたが、今や、その実現はほとんど不可能であると推察されます。

これに比して、代償となる、町のイメージ、町民の誇り、地域の安全、交通問題、教育に対する影響への懸念はすこしも解消されていません。

この際、建設工事が始まる前に、町への財源としての意味合いや単なる経済効果に留まらず、町民の懸念すべてと比較して、ボートピア事業が町と町民にとってほんとうに有益であるかどうかを、識者、町長、議員、一般町民などが一堂に集い、想定されるあらゆる恩恵と問題点を洗い出して検証するための事業仕分けを実施することを求めます。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2010年2月18日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員

前田 幸子

中村 一子